

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1138号

令和7年9月8日

月 曜 日

目

次

公 告

○四日市港管理組合職員採用試験の実施

(総務課) 2

公 告

四日市港管理組合職員採用試験を次のとおり実施します。

令和 7 年 9 月 8 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

1 採用の職種及び採用予定数

事務 約 1 名

航海士 約 1 名

機関士 約 1 名

電気 約 1 名

2 職務内容

(1) 事務

港湾の管理運営等に関する一般行政事務に従事します。

(2) 航海士及び機関士

港湾の管理運営等に関する一般行政事務及び船席指定や所有船舶の運航管理等に関する技術的業務に従事します。

(3) 電気

港湾の管理運営等に関する一般行政事務並びに港湾施設の機械設備及び電気設備に係る設計、施工・維持管理等に関する技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、四日市港管理組合職員の給与に関する条例（昭和 41 年四日市港管理組合条例第 8 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

(1) 事務

平成 3 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 航海士及び機関士

航海士については三級海技士（航海）以上の免許（船橋当直限定免許を除く）、機関士については三級海技士（機関）以上の免許（機関当直限定免許を除く）を取得している人又は令和 8 年 12 月 31 日までに取得見込みである人であって、昭和 56 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人

(3) 電気

学校教育法に基づく高等学校、短期大学若しくは高等専門学校又は大学において機械科、

電気科又はこれらに相当する学科若しくは課程を修めて卒業した（又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みである）人であって、平成 3 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四日市港管理組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験

(1) 試験種目

教養試験、作文試験（事務、航海士及び機関士のみ）、専門試験（電気のみ）、人物試験及び適性検査

(2) 試験日

（第 1 次試験）令和 7 年 11 月 16 日（日）

（第 2 次試験）令和 7 年 12 月 7 日（日） ※事務のみ

(3) 試験会場

四日市港管理組合（四日市市霞 2 丁目 1-1 四日市港ポートビル）

6 受験申込書の配布場所

四日市港管理組合 経営企画部 総務課 総務担当

7 受験申込書の提出先

四日市港管理組合 経営企画部 総務課 総務担当（簡易書留郵便で送付すること）

8 受験申込書の受付期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から 10 月 29 日（水）まで（午後 5 時必着）とします。

9 採用

この試験の合格者は、原則として令和 8 年 4 月 1 日以降に採用の予定です。

なお、合格者であっても採用時まで受験資格要件を満たさない場合は採用されません。

10 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する「四日市港管理組合職員採用試験受験案内」を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、四日市港管理組合 経営企画部総務課総務担当（〒510-0011 四日市市霞 2 丁目 1-1 四日市港ポートビル 9F TEL 059-366-7007）へして

ください。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1
四日市港管理組合経営企画部総務課
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<https://www.yokkaichi-port.or.jp>
